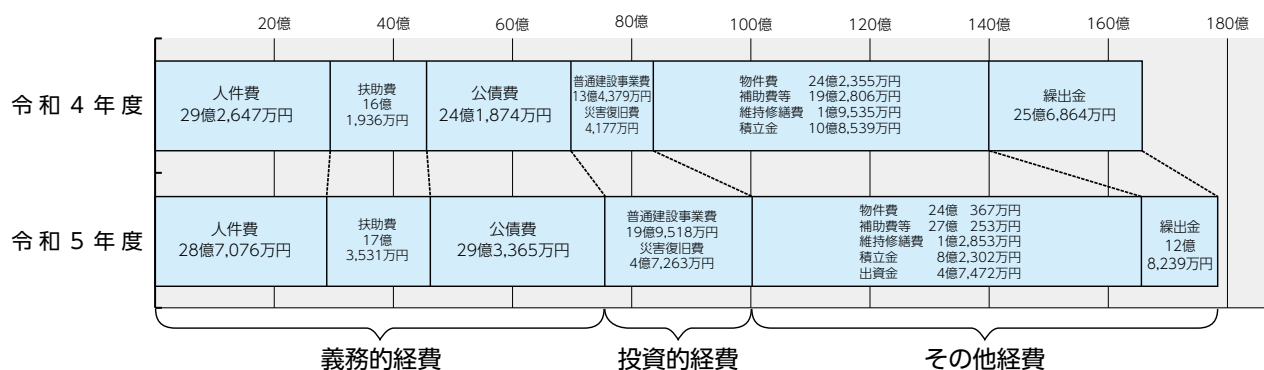


令和5年度 一般会計(歳出)性質別決算額



令和5年度決算の概要

歳入

前年度と比べて16億4,987万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

● 増となったもの

- ・繰入金
- ・減債基金繰入金など
- ・地方債
- ・過疎対策事業債など

● 減となったもの

- ・県支出金
- ・地籍調査事業費の減少に伴う県負担金の減

歳出

前年度と比べて12億7,125万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

● 増となったもの

- ・商工費
- ・しみず温泉整備事業

二川温泉・宿泊施設「白馬」解体撤去事業

災害復旧費

令和5年6月発生の豪雨災害関連の災害復旧事業

● 減となったもの

- ・総務費
- ・移住就業支援拠点施設の整備が終了したことによるもの
- ・農林水産業費
- ・地籍調査事業費の減によるもの
- ・土木費
- ・町道北筋西丹生図2号線道路新設工事の完成によるもの

目的税等の使途の明確化について

- ・入湯税については、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、観光振興基金へ積み立てています。
- ・地方消費税交付金の社会保障財源化分については、老人福祉費、障害者福祉費、児童福祉総務費および児童措置費へ充当しています。

一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人あたりの町税負担額は
12万9,063円 (前年比 2.6%増)

1人あたりの町債残高は
52万1,079円 (前年比 10.5%減)

※人口 (令和6年3月末現在) 2万5,269人

用語解説

一般会計・特別会計／さまざまな事業に対応するため、収支が複雑化しないように財布を分けています。一般会計は行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、特別会計以外の全ての経費は一般会計で処理しています。一方、特別会計とは、一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して処理するための会計です。

実質収支額／形式収支 (各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額) から、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた額。

町債／特定の歳出に充てるため、町が年度を超えて元利を償還する借入金のこと。